

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 会社の体制及び方針

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

株式会社ローソン

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1) 当期末日における当社会社役員の新株予約権等の保有状況

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	0 名 0 個	1 名 5 個	2 名 32 個	2 名 43 個
社外取締役	1 名 5 個	1 名 5 個	2 名 10 個	2 名 10 個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 500株	普通株式 1,000株	普通株式 4,200株	普通株式 5,300株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	2013年4月12日～ 2033年3月26日	2014年4月10日～ 2034年3月23日	2015年4月10日～ 2035年3月24日	2016年5月2日～ 2036年4月13日
主な行使条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

	第17回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数	
取締役 (社外取締役を除く)	3 名 72 個
社外取締役	3 名 15 個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 8,700株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円
行使期間	2017年5月1日～ 2037年4月11日
主な行使条件	(注1)

2) 当期中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	第18回新株予約権
交付人数及び 新株予約権の数	
執行役員	12 名 51 個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 5,100株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円
行使期間	2017年7月21日～ 2037年7月4日
主な行使条件	(注1)

(注1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(注2) 執行役員には、取締役兼務者は含みません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	116百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	201百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等、並びに会計監査人との協議の経過等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合、及び公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員一致の決議により当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査役会は、当該会計監査人を独立性、監査品質、監査実施の有効性及び効率性等の観点から検討し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を監査役全員一致の決議により決定します。

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、「2016年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、2017年2月20日開催の取締役会で、「2017年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ①取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- ②社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- ③監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- ⑤コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ⑥法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容に関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法、景品表示法及び労働法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
- ⑦法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置して周知することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- ⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ①取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ②情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- ③文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- ④個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。

- ⑤情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人財配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
- ⑥会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正・適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- ①リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- ②リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。
- ③経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- ④大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめコンビニエンスストアが持つ生活インフラ機能を維持するために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の確保に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ①役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- ②業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- ③役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソnbrランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。
 - ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、必要に応じて協議や助言を行い、関係会社からの報告体制を整備します。
- ②子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングル

ープ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。

- ・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者（以下「関係会社コンプライアンス責任者」といいます。）を配置します。当社のコンプライアンスを統括する部署は、関係会社コンプライアンス責任者と定期的に会合を持つとともに、各社における規程の整備状況を定期的に確認し、必要に応じて助言を行うことにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
 - ・関係会社コンプライアンス責任者が自社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに当社に報告される体制を整備します。
 - ・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。
- ③当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認知した場合は直ちに親会社に報告する体制を整備します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

- ①適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ②財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ①監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
- ②監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- ③監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

(8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(9) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ①監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- ③監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ④グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査役へ適時に報告される体制を整備します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- ②取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情

報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

- ③取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- ④取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図られる環境を整備します。
- ⑤法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に則って内部統制システムを運用しております。その運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) コンプライアンス・リスク管理体制について

- ①当社では、行動規範、教育・研修、モニタリング活動を有機的に関連させながらPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回し、高い倫理観と誠実さと思いやりをもって行動する「よき企業市民」を目指しております。
- ②コンプライアンス・リスク管理に関する社内規程を整備するとともに、行動規範として「ローソン倫理綱領」及び「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、これらを「ローソングループC&Rハンドブック」に掲載して全従業員に配布・周知し、グループ全体で適正な業務を遂行するよう取り組んでおります。
- ③教育・研修につきましては、全従業員に対するコンプライアンス・リスク管理研修、入社時・管理職登用時研修、職種別研修及び経営層に対する研修等、体系的な学習ができる教育体制を整備しております。これらの研修を継続して実施することにより、倫理意識や危機対応能力のさらなる向上を目指しております。また、コンプライアンス・リスク管理の統括責任者としてCR管掌を任命し、各本部・地区にCRO(コンプライアンス・アンド・リスクマネジメント・オフィサー)を設置しております。CROは、CR管掌が主催するコンプライアンス・リスク管理委員会会議に参加し、会議で決定した施策の周知徹底及び進捗管理を行い、リスク発生の予防を図っております。
- ④内部通報窓口につきましては、社内に「相談の窓口」及びセクハラ・パワハラ専用窓口を設置しております。また、弁護士事務所等の外部機関に「ローソングループ社外相談・通報窓口」を設置しているほか、お取引先が相談できる窓口も設置しております。内部通報事案に対しては適正に対処し、再発防止のために仕組みを見直し、具体的事例を会議・研修等で周知することにより、組織内の自浄作用の強化を図ってまいります。
- ⑤モニタリング活動につきましては、全従業員とお取引先を対象としたアンケート調査を実施するほか、内部監査部門が実施する監査結果に基づき広い視野に立ってコンプライアンス・リスク管理体制を見直しております。
- ⑥主要関係会社におきましてもコンプライアンス・リスク管理責任者が任命され、関係会社コンプライアンス責任者会議に参加し、行動規範策定や研修を実施し、従業員アンケートとお取引先アンケートを実施しております。また、当社の内部監査部門による関係会社の業務監査を通じて、ローソングループとしてコンプライアンス・リスク管理体制の改善等に向けた指導・助言等も行っております。

(2) リスクへの備えと対応について

- ①平時には、コンプライアンス・リスク管理委員会会議及び情報セキュリティ委員会会議並びに4つの小委員会を開催し、リスクの評価やリスク回避策の立案・推進を行い、リスク発生の予防を図っております。重大リスク発生時には、緊急リスク管理委員会を組織して迅速な問題解決とダメージの最小化に努めております。

- ②情報セキュリティ体制につきましては、従業員が情報セキュリティールの実践について定期的にセルフチェックを行い、標的型攻撃メールへの対応訓練を行っております。個人情報の保管等を委託する際には、事前に委託先の情報セキュリティ体制をチェックし、年1回の立入り検査を行うこととしております。お客さまの個人情報を扱う際には、収集・保管方法、保有期間、管理責任者等を定め、事前に社内承認を受けた上で実行に移す体制を整備しております。店舗における情報セキュリティ管理としては、F C加盟店オーナーへ店舗従業員へのSNS教育を依頼するとともに、SNS教育用ビデオをストアコンピュータに配信し周知しております。そのほか、情報システムの脆弱性診断、内部監査部門による情報セキュリティ監査などのチェックを行っております。
- ③大規模災害等の重大な被害が発生した場合におきましても、重要な業務を中断させず、コンビニエンスストアが持つ生活インフラ機能を維持し顧客満足度や企業価値の低下等を回避することを目指しております。オフィス建物やライフラインといったハード面、BCPやマニュアルといったソフト面、従業員やF C加盟店のスキル面、それぞれの側面を常に見直し改善していくことにより、企業全体の危機対応力の向上に努めております。また、大規模災害発生時に被災地自治体と相互に協力し、「マチのライフライン」としての機能を果たすことができるよう、物資調達や帰宅困難者支援に関する協定の締結を進めております。当社は、2017年7月1日に災害対策基本法の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関に指定されております。指定公共機関として、平時は防災業務計画の作成・修正、防災訓練や物資・資材の備蓄等の災害予防を実施し、発災時には災害応急対策を実施してまいります。
- (3) 企業集団の業務の適正性確保体制について
- 関係会社においてリスクが発生した場合には当社に報告される体制が整備されており、当社及び関係会社のリスク案件に関する情報は親会社に適時かつ適切に報告されております。
- (4) 監査役の職務の実効性確保について
- ①監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを監査役室に配置し、監査役スタッフは、監査役監査に必要な調査を行う権限を有しております。また、案件に応じて相応の部門が監査役監査に必要な調査を補助しております。
- ②監査役への報告につきましては、監査役へ報告すべき事項が監査役に対して適時かつ適切に報告されております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	58,506	49,083	165,162	△1,210	271,541
当 期 変 動 額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,454			△2,454
剰 余 金 の 配 当			△25,258		△25,258
連 結 範 囲 の 変 動			△564		△564
親会社株主に帰属する当期純利益			26,828		26,828
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△42		△42
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		60		172	233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△2,393	962	169	△1,261
当 期 末 残 高	58,506	46,689	166,124	△1,040	270,280

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合 計			
当 期 首 残 高	274	△618	4,610	△927	3,338	314	10,800	285,995
当 期 変 動 額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△2,454
剰 余 金 の 配 当								△25,258
連 結 範 囲 の 変 動								△564
親会社株主に帰属する当期純利益								26,828
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△42
新株予約権の行使 (自己株式の交付)								233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,809	42	△15	201	2,038	△119	△5,207	△3,288
当 期 変 動 額 合 計	1,809	42	△15	201	2,038	△119	△5,207	△4,549
当 期 末 残 高	2,084	△575	4,595	△726	5,377	195	5,593	281,446

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(国内) 株式会社ローソンHMVエンタテイメント
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社S C I
株式会社ローソンスストア100
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社
ユナイテッド・シネマ株式会社
株式会社成城石井
株式会社ローソン山陰
ローソンバンク設立準備株式会社
(在外) 重慶羅森便利店有限公司
上海羅森便利有限公司
大連羅森便利店有限公司
羅森(中国)投資有限公司
Saha Lawson Co., Ltd.
上海樂松商貿有限公司
上海恭匯貿易有限公司
浙江羅森百貨有限公司
羅森(北京)有限公司
北京羅松商貿有限公司

上記のうち、ローソンバンク設立準備株式会社は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

(国内) 株式会社ローソンウィル
株式会社ハッツアンリミテッド
株式会社食のマーケティング
株式会社生科研
株式会社ローソン酒販
東京ヨーロッパ貿易株式会社
S Gローソン株式会社
株式会社ローソントラベル
株式会社ローソンドigitalイノベーション
株式会社ローソンアーバンワークス
(在外) Lawson USA Hawaii, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 3社 (国内) 株式会社ローソン沖縄
株式会社ローソン南九州
株式会社ローソン高知

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の株式会社ローソンウィル、株式会社ハツツアンリミテッド、株式会社食のマーケティング、株式会社生科研、株式会社ローソン酒販、東京ヨーロッパ貿易株式会社、S Gローソン株式会社、株式会社ローソントラベル、株式会社ローソンデジタルイノベーション、株式会社ローソンアーバンワークス及びLawson USA Hawaii, Inc.並びに持分法を適用していない関連会社の株式会社ダブルカルチャーパートナーズ、株式会社ロイヤリティマーケティング、MCリテールエナジー株式会社、ローソンスタッフ株式会社、オーガスアリーナ株式会社、ローソンシステムラボ有限責任事業組合、株式会社エル・ティーエフ、ステージア라운드東京製作委員会、江蘇佳之家食品有限公司、江陰華聯谷之田食品有限公司、PG Lawson Company, Inc.及び株式会社ローソンファーム千葉等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

重慶羅森便利店有限公司、上海羅森便利有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司、Saha Lawson Co., Ltd.、上海楽松商貿有限公司、上海恭匯貿易有限公司、浙江羅森百貨有限公司、羅森（北京）有限公司、北京羅松商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはこれらの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ローソンバンク設立準備株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

・ 商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、また商標権については、主として20年の定額法により、償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 317,966百万円

2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 177百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
現金及び預金	4,212

上記のほか、担保に供している連結子会社株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
連結子会社株式(消去前金額)	16,614

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
1年内返済予定の長期借入金	575
長期借入金	5,469
合計	6,044

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失（百万円）
店舗	東京都	建物・工具、器具及び備品等	1,306
	大阪府	〃	1,390
	その他	〃	8,720
その他	—	土地	70
	—	ソフトウェア	6,033
	—	のれん	12
合計	—	—	17,533

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	5,967百万円
工具、器具及び備品	811 〃
土地	183 〃
リース資産	4,485 〃
ソフトウェア	6,033 〃
のれん	12 〃
その他	40 〃

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として4.4%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	100,300	－	－	100,300
自己株式				
普通株式	285	0	40	244

(注) 1. 普通株式のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式のうち、自己株式の減少40千株は、ストック・オプションの権利行使による減少40千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	12,501	125.00	2017年2月28日	2017年5月31日
2017年10月11日 取締役会	普通株式	12,757	127.50	2017年8月31日	2017年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,757	127.50	2018年2月28日	2018年5月23日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
42,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定、リース債権、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況を把握しております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に家主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は、借主及び家主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び収納代行で発生する預り金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期日は2年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で15年後であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。〔注〕2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)加盟店貸勘定	46,599	46,599	—
(2)リース債権	16,426	15,550	△876
(3)未収入金 貸倒引当金 (※1)	82,633 △28		
	82,605	82,605	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	11,695	11,695	—
(5)長期貸付金 貸倒引当金 (※1)	47,425 △58		
	47,366	47,351	△15
(6)差入保証金 貸倒引当金 (※1)	100,686 △475		
	100,210	99,659	△550
資産計	304,903	303,460	△1,442
(1)買掛金	118,174	118,174	—
(2)未払金	60,741	60,741	—
(3)預り金	109,629	109,629	—
(4)長期借入金 (※2)	56,044	56,044	—
(5)リース債務 (※2)	146,681	141,633	△5,047
負債計	491,271	486,223	△5,047

(※1) 未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)加盟店貸勘定 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債権

リース債権の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)未払金 (3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（１年内返済予定分を含む）

これらは、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務（１年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	329
関係会社株式	13,895
その他	1,350

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,755円06銭
2. 1株当たり当期純利益	268円16銭

(重要な後発事象に関する注記)

資金の借入

当社の連結子会社であるローソンバンク設立準備株式会社は、2018年3月26日開催の取締役会において、以下のシンジケートローン契約を締結する旨を決議し、2018年3月30日付で締結しております。同契約は、銀行業免許の取得を前提条件に借入を実行するものです。

1. 借入の理由

当社グループは共同ATM事業を通じ、社会に金融サービスの一部を提供して参りました。より利便性の高い金融サービスを展開すべく、ローソンバンク設立準備株式会社は銀行業免許の予備審査を申請する事を決定いたしました。これに伴い、銀行業免許の取得を前提として、ローソンバンク設立準備株式会社は、銀行業における運転資金の調達のため、シンジケートローンにより借入を行います。

2. シンジケートローン契約の概要

(1) 契約日	2018年3月30日	
(2) アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行（現・株式会社三菱UFJ銀行）	
(3) コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行	
(4) 借入人	ローソンバンク設立準備株式会社	
(5) 実行可能期間	2018年9月28日～2018年10月31日	
(6) 返済方法	期日一括返済	
(7) 組成金額	50,000百万円	80,000百万円
(8) 借入期間	3年	5年
(9) 適用利率	変動金利	変動金利
(10) 保証	当社が連帯保証を行う	
(11) 財務制限条項	株式会社ローソン銀行（注）及び保証人である当社の財務制限条項 i)期間損失計上に関する制限条項 ii)純資産額に関する制限条項 iii)担保提供に関する制限条項	

（注）借入実行までに、ローソンバンク設立準備株式会社は、株式会社ローソン銀行に商号変更することを予定しております。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スリーエフ（以下、「スリーエフ」といいます。）

事業の内容 コンビニエンスストア事業

②企業結合を行った主な理由

当社とスリーエフは、2016年4月13日付で締結した事業統合契約に基づき、共同で事業を行う合弁会社「株式会社エル・ティーエフ」を新設し、2016年9月より千葉県・埼玉県の「スリーエフ」89店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ順次転換し運営して参りました。この取組みにより両社が協業することによる効果が確認できたことから、神奈川県・東京都（一部、千葉県を含む）においても「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換を進めていくこととなりました。本件企業結合は、ブランド転換に際し、スリーエフのコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部を当社に承継するために吸収分割の形式により実施したものととなります。

③企業結合日

2017年6月1日

④企業結合の法的形式

スリーエフを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、スリーエフの事業を取得したためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,996 百万円
取得原価		10,996 百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 78百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

5,688百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	5,308 百万円
資産合計	5,308 百万円

株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	58,506	47,696	－	47,696	727	50,000	81,719	132,447	△1,210	237,439
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△25,258	△25,258		△25,258
当 期 純 利 益							19,417	19,417		19,417
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							△42	△42		△42
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			60	60					172	233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	60	60	－	－	△5,883	△5,883	169	△5,653
当 期 末 残 高	58,506	47,696	60	47,757	727	50,000	75,835	126,563	△1,040	231,785

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	274	△618	△344	314	237,409
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△25,258
当期純利益					19,417
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△42
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					233
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,809	42	1,852	△119	1,732
当 期 変 動 額 合 計	1,809	42	1,852	△119	△3,920
当 期 末 残 高	2,083	△575	1,508	195	233,489

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物は10年～34年、工具、器具及び備品は5年～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 277,902百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 38,676百万円

長期金銭債権 192 〃

短期金銭債務 7,171 〃

長期金銭債務 326 〃

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 177百万円

4. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務及び未払金等に対し、保証を行っております。

上海羅森便利有限公司 848百万円

株式会社ローソンHMVエンタテイメント 449 〃

株式会社S C I 396 〃

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入	38,406百万円
商品仕入	527 〃
販売費及び一般管理費	35,651 〃
営業取引以外の取引高	2,035 〃

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数	244,849株
------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

未払事業税等	510百万円
賞与引当金	834 〃
関係会社株式等評価損	5,434 〃
減価償却超過額	8,635 〃
ソフトウェア償却超過額	305 〃
退職給付引当金	5,054 〃
貸倒引当金	337 〃
減損損失	5,985 〃
その他の	4,695 〃
繰延税金資産小計	31,793百万円
評価性引当額	△6,464 〃
繰延税金資産合計	25,328百万円
繰延税金資産の純額	25,328百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関 係	役員 兼務				
子会社	(株) S C I	国内コンビニ エンスストア 事 業	所有 直接 100.0%	SCM 業 務	あり	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	36,300 38,300 0	短期借入金 未 払 利 息	9,200 0
	(株)ローソンHMV エンタテインメント	エンタテインメント 関 連 事 業	所有 直接 100.0%	チケット、 音 楽・映 像 ソ フ ト 等 の 販 売	あり	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	20,800 21,000 1	短期借入金 未 払 利 息	16,200 0
	羅森 (中国) 投資有限公司	海 外 事 業	所有 直接 100.0%	中国国内事業 の 統 括	あり	資金の貸付 資金の回収 貸 付 利 息	1,100 — 120	長期貸付金 未 収 利 息	12,599 311
	ローソンバンク 設立準備(株)	金融サービス 関 連 事 業	所有 直接 95.0%	銀 行 の 設 立 準 備	あり	資金の貸付 資金の回収 貸 付 利 息	9,100 — 6	短期貸付金 未 収 利 息	9,100 1
	(株)ローソン・ エイティエム・ ネットワークス	金融サービス 関 連 事 業	所有 直接 95.0%	当社店舗での ATM 設 置	なし	資金の返済 資金の借入 借 入 利 息	300 2,600 2	短期借入金 未 払 利 息	23,400 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は一部の子会社に対して資金集中管理を行っており、当社と子会社の間で貸付・借入を行っております。
2. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の 名 称	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				事業上の 関 係	役員 兼務				
親会社の子会社	三 菱 食 品 (株)	加工食品等 の 販 売	—	商品仕入先	あり	直営店仕入 (加盟店仕入)	17,849 (689,952)	買 掛 金	57,252

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。
2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,331円65銭
2. 1株当たり当期純利益	194円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

資金の借入に関する連帯保証

当社の連結子会社であるローソンバンク設立準備株式会社は、2018年3月26日開催の取締役会において、シンジケートローン契約を締結する旨を決議し、2018年3月30日付で締結しております。当社は、2018年3月26日の取締役会決議に基づき、当該契約の連帯保証をいたしました。

シンジケートローン契約の詳細は連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

~~~~~  
記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。